

第18回日中韓三カ国環境大臣会合 共同コミュニケ
2016年4月26～27日 於：日本・静岡市

前文

1. 2016年4月26～27日に、丸川珠代・日本国環境大臣の招待により、尹成奎・大韓民国環境部長官と陳吉寧・中華人民共和国環境保護部長は静岡市を訪れ、第18回日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM18）を開催した。
2. 韓国と中国から、2016年4月に日本国熊本県で発生した地震により、多数の人命が失われたことを含む多大な被害が生じたことについて、日本に対し哀悼の意を伝えるとともに、必要な支援を行う用意があることを表明した。

日中韓の首脳による確約

3. 三大臣は、2015年11月に韓国・ソウルで開催された第6回日中韓サミットにおいて三カ国首脳によって発出された「環境協力の強化に関する共同声明」について留意した。三大臣は、人々が地球と調和して生きることができる平和と繁栄の未来を構築するために、持続可能な開発の重要性を再確認した。この点において、三カ国は、地球規模での連帯及び責任共有を基礎として、経済発展、社会統合、環境保護のバランスをとりながら、持続可能な開発を実現させ世界を変革することに協調して取り組んでいく。
4. 三大臣は、三カ国による環境協力の重要性が強調され、「環境協力に係る日中韓三カ国共同行動計画(2015-2019)」の採択が各国首脳に歓迎されたことを想起し、日中韓における環境協力の更なる強化の重要性を再確認した。

日中韓における環境政策の進展

5. 三大臣は、TEMM17以降の各国における主要な環境政策の最近の進展について意見交換を行った。日本「環境政策の最新動向」、韓国「高品質の環境福祉政策2016」、中国「環境改善システムの近代化推進」について発表が行われた。三大臣は、これらの環境政策が、北東アジア地域の環境、経済、社会の統合的な持続性に貢献し、地域及び地球規模の環境問題を解決する強固な基盤となるという認識を共有し歓迎した。
6. 熊本地震を受けて、丸川大臣は、災害廃棄物対策等の環境に関する施策の重要性を強調し、災害時に大量に発生する廃棄物の適正処理と再生利用、廃棄物処理施設の強靱化、自治体等の支援ネットワークの充実等のノウハウや経験等の

情報を共有する機会を設けることを提案した。中国と韓国の大臣はこれを歓迎し、この観点において、三カ国による密接な協力が重要であるという認識を共有した。

地球規模及び地域の環境問題に対処するための主要な政策

7. 三大臣は、国連の関係会議で昨年合意された2つの重要な国際枠組みである「持続可能な開発のための2030アジェンダ」と「パリ協定」の採択を歓迎した。三大臣は、これらの枠組みの目標と目的を達成するために政策及び対策を今年から実施することの重要性を認識した。
8. 三大臣は、日本「地球規模及び地域環境課題に関する主要な施策」、韓国「地球規模及び地域環境課題に対する対応」、中国「三カ国の環境協力を推進し、地域のエコ発展を共同実施」等の地域及び地球規模の環境問題について各国の主要な政策に関する意見交換を行った。
また、三大臣は、三カ国の実例と情報を共有することにより、地域レベルで「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の実施能力を構築していくことを確認した。さらに、気候変動への対応に加え、「一帯一路」構想、「ユーラシア」構想及び「環境的に持続可能な都市に関するハイレベルセミナー」を含む「持続可能な開発のための地域的な活動などについても意見を交換した。

環境協力に係る三カ国共同行動計画（2015-2019）の進捗のレビュー

9. 三大臣は、2015年4月に中国・上海で開催されたTEMM17で採択された「環境協力に係る三カ国共同行動計画（2015-2019）」の進展をレビューした。三大臣は、共同行動計画に含まれる9つの優先分野の共同プロジェクトの進展を確認し、三カ国の協調的取り組みを継続していく決意を示した。

優先分野における環境協力

I. 大気環境改善

10. 三大臣は、大気汚染が引き起こす人の健康及び環境へのリスクについて懸念を共有するとともに、地域の大気環境の更なる改善の必要性、及び地域の大気汚染に三カ国間で取り組む必要性を再度強調した。そして、三大臣は、大気汚染に関する三カ国政策対話（以下、「政策対話」）により、優れた事例や取組を共有することを通じて地域の大気汚染管理に対する協力を促進することを確認した。

三大臣は、政策対話を通じた協力の進展、特に、2015年の9月と10月にそれぞれ中国と韓国で開催された、政策対話の下に設置された2つのワーキンググループ（WGI：対策に関する科学的な研究、WGII：大気モニタリング技術及び予測手法）の第1回会合において、揮発性有機化合物（VOCs）、微小粒子状物質（PM2.5）、オゾン（O₃）に関する政策及び技術についての協力を開始したことを歓迎した。三大臣は、両ワーキンググループにおける実りある成果、すなわちVOCs対策に関する政策や技術、PM2.5の化学成分、国の排出インベントリの作成方法並びにPM2.5及びO₃のモニタリング手法などに関する情報交換を強化する方向性を示す活動計画が作成されたことを歓迎した。また、三大臣は、2016年2月に東京で開催された第3回政策対話において、大気汚染対策に関する三カ国の協力を更に強化することを確認し、その結果を、2016年3月に静岡市で開催されたTEMM18の局長会合（DGM）に報告したことを歓迎した。三大臣は、第4回政策対話を2017年2月に中国・杭州で開催することに留意した。

三大臣は、2015年の6月と10月に中国・北京で開催された産業由来のVOCの排出量管理に関する三カ国政策技術セミナーの成功を歓迎し、セミナーの成果をワーキンググループの活動に反映させることとした。

三大臣は、東アジア酸性雨モニタリングネットワーク（EANET）や北東アジア長期越境大気汚染プロジェクト（LTP）等、当分野において進行中の協力活動の進展、及びこれらのメカニズムの協力活動の一層の拡大・強化の必要性を認識した。

11. 三大臣は、地域における主要な環境課題としての黄砂問題の重要性を理解し、黄砂分野での協力強化を奨励した。

三大臣は、2015年12月に日本・福岡で開催されたワーキンググループI会合、同じく2015年12月に韓国・群山で開催されたワーキンググループII会合、2016年2月に日本・東京で開催された、黄砂共同研究の両ワーキンググループによる第1回合同ワークショップにおける進展を評価した。

三大臣は、関連するデータの交換、発生源対策が黄砂の発生抑制に及ぼす効果の適切な評価、協力プロセスを通じて得られた顕著な成果の公表、及び二つのワーキンググループの連携がそれぞれ重要であることに言及した。また、両ワ

ーキンググループの連携の取組に関する議論を更に進めるための第2回合同ワークショップが2017年に韓国で開催されることを歓迎した。

II. 生物多様性

12. 三大臣は、生物多様性条約（CBD）の3つの目的に向け、すなわち、生物多様性の保全、構成要素の継続可能な利用、及び遺伝資源の利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を達成するための取組を推進するという意思を再確認した。

三大臣は、2016年4月に中国・南京で開催される第三回日中韓生物多様性政策対話を歓迎した。また、三大臣は、第4回政策対話が日本で開催されることに留意した。

三大臣は、愛知目標、生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム（IPBES）のアセスメント及びビジネスと生物多様性イニシアティブに向けた進捗を評価する手法、生態系サービスの価値に関する研究、気候変動への適応、外来生物種の管理、並びに絶滅危惧種の回復を含む、地域レベルで実施することが必要な課題に対する経験と情報を共有することに合意した。

三大臣は、名古屋議定書の実施準備のための情報共有の重要性に言及し、遺伝資源へのアクセスと利益配分（ABS）に関する協力の継続に合意した。また、三大臣は、2016年4月に中国・南京で開催されたABSに関する三カ国セミナーを歓迎した。

三大臣は、SATOYAMAイニシアティブ、アジア-太平洋生物多様性観測ネットワーク（AP-BON）、東・東南アジア生物多様性情報イニシアティブ（ESABII）、及びBio-Bridgeイニシアティブ等の国際的、地域的なプラットフォームにおける協調的なイニシアティブを通じ、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する共同研究等、三カ国の共同事業を形成、促進し、生物多様性保全分野における協力関係を深めることに合意した。

三大臣は、2016年12月にメキシコ・カンクンで開催される生物多様性条約第13回締約国会議（CBD/COP13）の成功に向けて互いに協力することに合意した。

III. 化学物質管理と環境に係る緊急時対応

13. 三大臣は、2015年11月に中国・南京で開催された第9回日中韓における化学物質管理に関する政策ダイアログの成果を歓迎するとともに、次回ダイアログから、化学物質の審査・評価手法や化学物質排出移動量届出制度（PRTR）等について、情報交換を開始し、この分野での2019年までの三カ国共同行動計画を作成し、それに基づき取組が一層進展することへの期待を表明した。

三大臣は、2015年11月に中国・南京で開催された化学物質管理に関する専門家会合において、魚類急性毒性試験の三カ国の共同研究の結果について歓迎し、三カ国の評価手法の調和に向けた更なる共同研究の進展に期待した。

三大臣は、「水銀に関する水俣条約」の早期発効と実施に向けて活動を促進していくとの共通認識を共有した。

三大臣は、環境災害のリスク評価に関し、中国の環境科学院、日本の国立環境研究所及び韓国の国立環境研究所間の三カ国環境研究機関長会合（TPM）の枠組みに基づく進展を歓迎し、こうした調査研究等から得られた経験及び技術の共有を支持した。

IV. 資源循環利用/ 3R/電気電子機器廃棄物の越境移動

14. 三大臣は、2015年12月に韓国・ソウルで開催された第9回循環型社会・循環経済・3R・電気電子機器廃棄物（E-waste）の越境移動に関するセミナーを歓迎し、同セミナーが、本分野における三カ国協力を生産的なものに行っていることに留意した。また三大臣は、E-waste管理に関する政策を含む、三カ国の廃棄物管理政策に関する情報交換とバーゼル条約の実施に関する国際社会からの要求に共同で対応することを目的として同セミナーを継続することを決定し、日中韓でE-wasteの越境移動に関するホットラインメカニズムを確立することに合意した。三大臣は、資源効率性と3Rに関する国際的な動向を考慮しつつ、三カ国の関連するシステムと法律に関する最新情報とベストプラクティスを共有するなど、更なる協力に向けた取組を継続することに合意した。

V. 気候変動対応

15. 三カ国は、2015年末に採択されたパリ協定を歓迎した。この協定は、長期目標

を含む、気候変動の脅威に対する世界全体による対応を強化することを目的とし、衡平及び各国の異なる事情に照らした共通に有しているが差異のある責任及び各国の能力に関する原則を反映するように実施される。三カ国は、それぞれ必要な国内プロセスを進めることによる、パリ協定の早期発効及び実施の重要性について合意した。

三カ国は、パリ協定を実施するために具体的な措置を取り、たゆまぬ努力をすることに同意した。

三カ国はまた、行動と支援について報告しレビューを行うことを通じ、相互の信頼と信用を構築し、効果的な実施を促進するために、全体としての経験に立脚し、またそれぞれの能力に照らし、必要とする途上国に対しては柔軟性を有するパリ協定下の一つの強化された透明性枠組みをさらに整備する必要性を強調した。三カ国は、政策及び経験に関して情報、知識、優れた取組を共有することを確認した。

16. 三大臣は、COP21決定が、国内政策や炭素の価格付けといったツールを含め、排出量を削減する活動へのインセンティブを提供するという重要な役割を認識した内容になっていることを想起した。三大臣は、市場メカニズムを通じて温室効果ガスの緩和を推進することの重要性を認識し、韓国で運用されている排出量取引制度、2017年に中国で開始される全国排出量取引制度及び日本が実施している二国間クレジット制度（JCM）を含む、この分野に関する三カ国の取組についても確認した。

三大臣は、三カ国間で情報交換を行う機会を歓迎した。この情報交換は、日中韓三国協力事務局（TCS）と協力し、本優先分野の活動の具体的なテーマを確認するために実施される。

VI. 水・海洋環境の保全

17. 三大臣は、水環境管理に関する認識と地下水等の三カ国協力を促進する観点から、三カ国が特定の取組に関して情報を共有し議論するにふさわしい政策課題の抽出を進めようと努力していくことで意見を共にした。
18. 三大臣は、2015年9月に中国・煙台で第1回海洋ごみに関するワークショップ（北西太平洋地域海行動計画（NOWPAP）との合同ワークショップ）が開催されたこと及び同ワークショップにおいて海洋ごみのデータ共有を促進すべきとの共

通認識に到達したことを歓迎した。三大臣はまた、TEMMの枠組みの下で海洋ごみに関するワークショップと実務者会合を毎年開催し、各国の政策及び三カ国の研究成果に係る情報交換を促進することについて合意した。さらに、三大臣は、三カ国の海洋ごみの現状を把握するための取組を促進することの重要性を認識し、海洋ごみ問題に効率的かつ効果的に対処するための三カ国協力を強化することに合意した。この目標に向けた最初の取組として、三大臣は、科学者主導によるワークショップの必要性を認識した。

VII. 環境教育、人々の意識向上と企業の社会的責任（CSR）

19. 三大臣は、環境教育、環境意識の向上及び公衆の参加の推進は、環境保護の促進に不可欠であることを認識した。三大臣は、2015年10月に日本・岡山市で開催された第16回日中韓環境教育ネットワーク（TEEN）のシンポジウムとワークショップの大きな成果を歓迎した。このシンポジウムとワークショップは、[グローバルな視点と地域的視点]を盛り込んだ内容になっていた。さらに、三大臣は、2015年11月に中国・北京で開催された第15回三カ国環境研修が、三カ国の環境政策の情報交換にとって良い機会となったことを歓迎した。さらに、三大臣は、日中韓三国協力事務局との連携により、特定のテーマと活動について話し合うコンサルテーション会議が計画されている人々の意識向上に関する取組の進展を歓迎した。

三大臣は、環境に対する企業の社会的責任（CSR）の重要性について留意しつつ、今後、三カ国環境ビジネス円卓会議（TREB）で環境CSRへの協力を進めることに合意した。

VIII. 地方環境管理

20. 三大臣は、地方の環境の質を改善する重要性を認識し、また、日本の地域創生モデル地域、韓国のエコエネルギータウン、中国のエコビレッジなどの現在実施されている三カ国の国内取組に着目した。三大臣は、「地方における家庭ごみの処理と生活排水の処理」を議題とした、2016年3月に中国・北京で開催された第1回地方環境管理に関する三カ国政策対話を歓迎した。三大臣は、地方及び地域レベルの環境管理の分野において知識と経験の交換を拡大していくことを決定した。

IX. グリーン経済への移行

21. 三大臣は、グリーン経済への移行に向け、環境産業及び技術開発の分野での協力が重要な役割を果たすことを再確認した。

三大臣は、2015年12月に中国・済南で開催された日中韓グリーンファイナンスセミナーの成功を歓迎し、同セミナーが三カ国間のグリーンファイナンスへの協力拡大を促す幸先良いスタートとなったと認識した。三大臣は、中国が本セミナーを定期的を開催することを歓迎し、セミナーの運営がうまくいくように協力することに合意した。

22. 第6回日中韓サミットで各国首脳に評価された環境技術に関する情報交換を三カ国間で促進するために、三大臣は「環境汚染防止・抑制技術のための三カ国協力ネットワーク」を新たな活動として立ち上げることに合意した。そのネットワークは、ウェブサイトの設置及び環境技術に関するセミナーや見本市の開催といった方法により、大気汚染などの三カ国の関心分野から開始される。また、三大臣は、TEMM18において、三カ国の環境省によりこの協力に関する覚書に署名が行われたことを歓迎し、これが成功裏に実施されることに期待を表明した。

三大臣は、グリーン経済・低炭素社会に関する共同研究に関して、国家レベルと地方レベルにおけるグリーン経済に関するそれぞれの政策について情報交換を行い、今後の活動計画を策定することから開始する。

ユースフォーラム及び三カ国環境ビジネス円卓会議

23. 三大臣は、三カ国の産業界及び若者の代表者による議論が非常に有意義であることを認識した。三大臣は、「地域のグリーン経済移行において環境産業が果たす積極的な役割」をテーマとする三カ国環境ビジネス円卓会議及び「自然の恵み ("Nature's Benefits to People") の活用」をテーマにしたユースフォーラムの成果を歓迎した。三大臣は、三カ国のビジネスセクター及び若者間の今後の更なる対話と交流を奨励した。

日中韓環境協力功労者表彰

24. 三大臣は、日中韓環境協力功労者表彰式典で、受賞者を祝福した。日本・菅谷芳雄氏(国立研究開発法人・国立環境研究所環境リスク・健康研究センター)、

韓国・コ テウォン氏（韓国環境産業技術院）及び中国・李金恵氏（清華大学）が、三カ国の環境協力への貢献に対し表彰された。

TEMM 19

25. 三大臣は、TEMM19を2017年に韓国で開催することを決定した。開催日、場所は主催国が提案し、その後、中国、日本が追認する。

おわりに

26. 三大臣は、TEMM18が実りのある成果を収めたことに満足の意を表した。尹成奎長官及び陳吉寧部長が、丸川珠代大臣及び日本国政府並びに静岡県及び静岡市に対して、会議主催と参加国への手厚いおもてなしに感謝の意を表した。

2016年4月27日 静岡市にて

丸川 珠代
日本国環境大臣

尹 成奎
大韓民国環境部長官

陳 吉寧
中華人民共和國環境保護部長